

第52回 社会保険労務士試験 選択式問題解答試案

(令和2年8月23日実施)

〔問 1〕 労働基準法及び労働安全衛生法

A	⑬ 工事着手14日前まで
B	⑯ 時間的、場所的な拘束
C	⑳ 報酬の支払方法、公租公課の負担
D	⑦ 6 月
E	③ 1.5

(参照条文) 労基法第96条の2第1項、最一小平成8.11.28 横浜南労働基準監督署長事件、安衛法第21条2項、則第526条1項

〔問 2〕 労働者災害補償保険法

A	⑧ 合理的
B	⑯ 転任
C	⑳ 要介護状態
D	⑤ 介護
E	③ 18

(参照条文) 法第7条2項、則第7条1号

〔問 3〕 雇用保険法

A	⑨ 20時間以上
B	⑯ 31日以上
C	④ 10
D	⑰ 公共職業安定所長
E	② 4

(参照条文) 法第4条1項、法第6条、法第38条1項1号、則第6条1項、行政手引20301、行政手引20555

〔問 4〕 労務管理その他の労働に関する一般常識

A	⑦ 雇用動向調査
B	⑩ 就労条件総合調査
C	⑥ 雇用均等基本調査
D	⑳ 労働力調査
E	⑨ 就業構造基本調査

(参照) 厚生労働省の雇用動向調査、就労条件総合調査、雇用均等基本調査、及び総務省の労働力調査、就業構造基本調査

〔問 5〕 社会保険に関する一般常識

A	⑭ 120兆
B	⑰ 年金
C	⑥ 1年6か月
D	⑦ 1又は2以上の市町村
E	③ 48,000

(参照条文) 平成29年度社会保障費用統計(国立社会保障・人口問題研究所)、介護保険法第37条1項、則第103条、国保法第13条1項、2項、確定拠出年金法第69条、令第36条1号

〔問 6〕 健康保険法

A	⑬ 地方社会保険医療協議会に諮問する
B	⑰ 標準報酬月額が28万円
C	③ 125,570円
D	⑧ 所轄公共職業安定所長
E	⑮ 当該事業の意義及び内容

(参照条文) 法第74条1項3号、法第82条2項、法第115条、法第181条の2、令第34条1項、令第41条1項、令第42条1項1号、則第29条1項、2項

〔問 7〕 厚生年金保険法

A	⑨ 国民の理解
B	⑫ 受給権を取得した日から起算して1年を経過した日
C	⑳ 老齢基礎年金及び付加年金並びに障害基礎年金
D	⑤ 按分割合
E	② 2 年

(参照条文) 法第31条の2、法第44条の3第1項、法第78条の2第1項

〔問 8〕 国民年金法

A	⑪ 国民の生活水準
B	⑦ 改定
C	⑤ 60歳以上65歳未満
D	⑳ 当該被保険者期間の3分の2
E	⑬ 実施機関たる共済組合等

(参照条文) 法第4条、法第37条、法第94条の2第2項

(令和2年8月25日現在)



スコール国家資格指導センター

〒064-0806 札幌市中央区南6条西10丁目 暨月ビル
TEL 011-562-5901 FAX 011-562-5780
〈ホームページ〉 <https://www.schole.co.jp>
〈E-mail〉 info3@schole.co.jp